

新たな公務員人事管理に関する勉強会（第3回） 議事要旨

1. 日時 令和6年1月26日（金）10:00～12:00

2. 出席委員

（座長）横田 明美 明治大学法学部専任教授
荒見 玲子 名古屋大学大学院法学研究科教授
入江 崇介 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ
HR Analytics&Technology Lab 所長
大木 清弘 東京大学大学院経済学研究科准教授
小田 勇樹 慶應義塾大学法学部政治学科准教授
加藤 守和 PwC コンサルティング合同会社ディレクター
田中 万理 一橋大学経済研究所准教授
早津 裕貴 金沢大学人間社会研究域法学系准教授
※各委員の所属・役職は令和6年1月26日時点

3. 議事次第

- ① 委員からの御発表（早津委員） ※人事院ホームページに資料を掲載
- ② 人事行政諮問会議について ※人事院ホームページに資料を掲載

4. 概要

- 議題1について早津委員より、議題2について事務局より資料説明。
- 議題1について説明を踏まえ、3つのグループで議論した上で、出席者全員で主に以下のような内容について意見交換を行った。
 - ・ 民間においては人手が足りなければ業務の選別を行うが、公務においては行政サービス維持の観点から直ちに業務をなくすことは難しく、超過勤務や併任発令により対応することも少なくない。職員一人が生き生きと働き続けられる公務組織の持続可能性を高めるためには、業務量の多さや人手不足の根本的な原因・背景を認識の上、無限定的・無定量的とされている業務の中から、限定的・定量的な業務を洗い出した上で、フルタイム職員の頭数（Head Count）を前提としない、FTE（Full-Time Equivalent（フルタイム当量））的な発想の下、柔軟な人事運用を可能にしていく議論を進めることが必要になってくるのではないかと。
 - ・ 各府省人事当局や管理・監督の地位にある職員が、各職員のキャリア志向に寄り添い、人事配置の理由や日々の働きぶり等を丁寧に説明していくことは、モチベーションの維持・向上にも寄与する。また、職員の自律的で納得感の高い働き方の支援の観点からも、公務組織の人材マネジメントにデータ・デジタルを活用していくことは重要。
 - ・ 公務の魅力は、すぐに醸成されたり、世の中に伝わるものではないので、日々の積み重ねや工夫が重要。その一環として、メディアに対しても分かり易く具体的な情報を適切なタイミングで示すことで、人事院が行っている各種取組や公務員人事管理の課題などを世の中にうまく伝えてもらえるよう工夫していけるとよい。

以 上